

# 労働情報なごや

(2025年12月発行)



## 愛知県特定最低賃金（2業種）改定のお知らせ

愛知県内では、令和7年12月16日から2業種の特定最低賃金額が改定されます。

すでに令和7年10月18日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりとなります。

### «地域最低賃金»

最低賃金名	時間額(円)	発効日
愛知県最低賃金	1,140円	令和7年10月18日

### «特定最低賃金»

最低賃金名	時間額(円)	発効日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,175円	令和7年12月16日
輸送用機械器具製造業	1,146円	

詳細については、愛知労働局労働基準部賃金課（TEL：052-972-0257）もしくは最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

労働基準監督署	電話番号	市内管轄区域
名古屋北労働基準監督署	052-961-8653	東、北、中、守山
名古屋南労働基準監督署	052-651-9207	中川、港、南
名古屋東労働基準監督署	052-800-0792	千種、昭和、瑞穂、熱田、緑、名東、天白
名古屋西労働基準監督署	052-481-9533	西、中村

### 最低賃金に関する特設サイト（厚生労働省）

最低賃金の基本的なポイントをおさえるためのコンテンツが掲載されています。

ケーススタディやよくあるご質問FAQなど、あなたがわからない、知りたいと思う情報が盛りだくさんです。

また、このサイトではあなたの賃金が最低賃金額以上の額となっているかを確認することもできます。必要な項目を入力し、あなたの賃金と最低賃金額を比較チェックしてみましょう！

【URL】 <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>



← 詳細はこちら

# カスタマーハラスメントについて

令和7年6月11日に改正労働施策推進法が公布され、カスタマーハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付けるとともに、愛知県においても令和7年10月1日に愛知県カスタマーハラスメント防止条例が施行されました。

## 愛知県カスタマーハラスメント防止条例のポイント

### «カスタマーハラスメント（カスハラ）とは…？»

顧客等からの就業者に対する言動であって、就業者が従事する業務の性質その他事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものであり、かつ就業者の就業環境を害するもの

【例】大声・暴言、執拗なクレーム、長時間の居座り、不当な要求など



### «各主体の責務»

#### 就業者の責務

- カスハラへの関心と理解を深めて、顧客等への対応を適切に行いましょう。また、事業者が行う防止に向けた取組に協力しましょう。
- 顧客等の立場になる場合は、就業者への言動に注意しましょう。

#### 顧客等の責務

- カスハラへの関心と理解を深めましょう。
- 就業者への言動に注意しましょう。

勤務先の取組について確認してみましょう！

#### 事業者の責務

- カスハラへの関心と理解を深めて、県の取組に協力しましょう。
- 就業者の就業環境を守るために、必要な体制を整備するなど事前に対策しましょう。
- 他の事業者から協力を求められた時は、必要な対応をしましょう。
- 就業者がカスハラを受けた時は、カスハラを行った顧客等に向けて行為の中止を求めるなど適切な対応をしましょう。
- 就業者がカスハラを行わないように、就業者に向けてカスハラへの関心と理解を深めるための必要な対応をしましょう。

### «詳細はこちらから»

#### あいちカスハラ防止対策ナビ（愛知県）

カスハラ防止対策に取り組む事業者、就業者及び顧客等を支援するため、カスハラの基礎知識や県の取組等の情報を発信する専用 Web サイト

【URL】<https://no-customerharassment.pref.aichi.jp/>



#### ○あかるい職場応援団（厚生労働省）

ハラスメントに関する各種相談窓口が紹介されています！

職場の総合的なハラスメントの予防、解決に向けた情報提供のためのポータルサイト。ハラスメントに悩んでいる方や、会社の人事労務担当者向けに、相談窓口の案内や動画など様々なコンテンツが掲載されています。

【URL】<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



## 名古屋市の職業相談窓口

## 「なごやジョブサポートセンター」のご案内

相談無料

## 就職相談のご案内

名古屋市内で就職を検討している求職者を対象に、専門の相談員が一人ひとりの方を個別に担当して、求人紹介から応募、就職定着支援まで継続的な支援を行っています。

WEBでの相談も可能です。相談は完全予約制です。



相談受付：月～金曜日・第2土曜日

9:00～17:00（水曜日のみ18:30まで延長）

休館日：土曜日（第2土曜日は開館）、日曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）

※第2土曜日が祝日の場合、第3土曜日開館 ※夏季休館日あり

参加無料

## 就職準備セミナーのご案内

## 面接の不安をなくそう！対策ポイント講座

面接の基本マナーから実践的な対策までを学び、不安を解消して面接に挑むための講座です。

開催日：1月23日（金）9:30～11:30

講師 加藤 淳子氏

○面接の流れ ○面接官のチェックポイント ○自己PRの伝え方 ○面接トレーニング

人見知りでもできる会話のコツ、  
人と話すのがちょっとラクになる講座

初対面でも安心して話せるコツを学び、職場での人見知りを克服するための講座です。

開催日：2月19日（木）9:30～11:30

講師 近藤 ひろえ氏

○人見知りは治せるの？ ○好印象を与える自己紹介の仕方 ○会話力を鍛える

【問い合わせ・申し込み】

電話：052-733-2111

場所：名古屋市千種区吹上二丁目6-3  
名古屋市中小企業振興会館6階

URL：<https://www.nagojob.city.nagoya.jp/>

Instagram・facebookでも、情報を発信しています！

詳細はこちら



相談無料

## 労働相談窓口のご案内

## 愛知労働局 総合労働相談コーナー

相談受付：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）9:30～17:00

電話：052-972-0266

場所：名古屋合同庁舎第1号館8階（名古屋市中区三の丸二丁目2番1号）

～職場でのトラブルや悩みごとはありませんか？～

## 名古屋市市民相談室 労働相談

雇用、賃金、解雇などの労働に関する問題でお困りの市内在住または在勤の方を対象に、市民相談室で専門家による労働相談を行っています。

相談受付：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）

9:00～11:45・13:00～15:45

電話：052-972-3163

場所：名古屋市役所西庁舎1階（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）

Email：rodosodan@keizai.city.nagoya.lg.jp

※Eメールによるご相談は、相談内容についてなるべく詳しくお書きください。

（お住まいや勤務先の所在区など可能な範囲でご記入ください。）

働く人のお悩み相談ダイヤル  
勤労者安心ネットワークセンター

連合愛知・愛知県労働者福祉協議会共同運営

勤労者安心ネットワークセンターでは、労働問題や雇用関係のみならず、金銭問題や経済的な悩み、介護、健康、結婚など生活のお悩みまで、なんでも相談していただけます。専門の担当者がアドバイスします。お気軽にご相談ください。

開設時間：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）9:30～16:30

電話：0120-81-1505（音声ガイダンスに従い、ご希望のご相談へお進みください。）

相談内容：多重債務、労働相談、住宅相談、介護、学費、健康など

URL：<https://www.kinrou-anshin.com>

詳細はこちら

